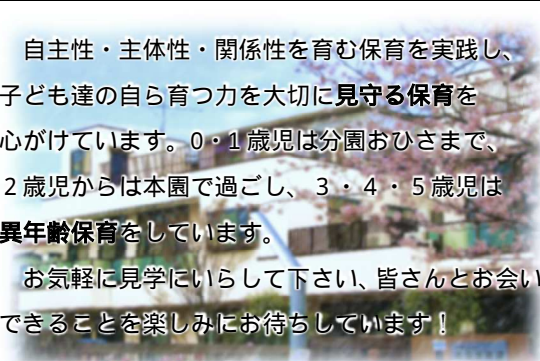


## 求人票

(正職員)

|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               |                          |                                                                      |                                        |           |  |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------|--|
| 求 人 者     | 園 名                                                                                                                                                                                                                                             | いちばほいくえん<br>市場保育園                                                          |                               | 設置区分                     | 認可保育所                                                                |                                        |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 設置者                      | 社会福祉法人 I C A                                                         |                                        |           |  |
|           | 所在地<br>(連絡先)                                                                                                                                                                                                                                    | 〒230-0004<br>神奈川県横浜市鶴見区元宮 1 - 17 - 33<br>TEL 045(581)6169 FAX 045(582)5560 |                               | 代表者                      | 理事長 山本 隆義                                                            |                                        |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 園長名                      | 塚田 歩                                                                 |                                        |           |  |
|           | E-mail                                                                                                                                                                                                                                          | ichiba@ica-yokohama.com                                                    |                               | 採用担当                     | 塚田・山下                                                                |                                        |           |  |
| ホームページ    | https://ica-yokohama.com/ichiba/                                                                                                                                                                                                                |                                                                            | 職員数<br>(9/1 現在)               | 園 長 1 名                  | 保育士 26 名                                                             | 栄養士 3 名                                |           |  |
| 保 育 方 針 等 |  <p>自主性・主体性・関係性を育む保育を実践し、子ども達の自ら育つ力を大切に見守る保育を心がけています。0・1 歳児は分園おひさまで、2 歳児からは本園で過ごし、3・4・5 歳児は異年齢保育をしています。</p> <p>お気軽に見学にいらして下さい、皆さんとお会いできることを楽しみにお待ちしております！</p> |                                                                            | 園児数<br>(9/1 現在)               | 調理員 3 名                  | その他 2 名                                                              | 合 計 35 名                               |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 年 齢                      | 定 員                                                                  | 現 員                                    |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 0 歳                      | 6 名                                                                  | 6 名                                    |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 1 歳                      | 20 名                                                                 | 18 名                                   |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 2 歳                      | 23 名                                                                 | 21 名                                   |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 3 歳                      | 27 名                                                                 | 20 名                                   |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 4 歳                      | 27 名                                                                 | 24 名                                   |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                            |                               | 5 歳                      | 27 名                                                                 | 21 名                                   |           |  |
| 合 計       | 130 名                                                                                                                                                                                                                                           | 110 名                                                                      |                               |                          |                                                                      |                                        |           |  |
| 採 用 条 件   | 募集職種<br>(予定数)                                                                                                                                                                                                                                   | 保育士若干名<br>(要保育士資格)                                                         |                               | 初任給                      | (令和 6 年度実績)                                                          | 2 年制卒                                  | 4 年制卒     |  |
|           | 応募資格                                                                                                                                                                                                                                            | 令和 9 年 3 月卒業見込みの方(資格取得見込可)                                                 |                               |                          | 基 本 給                                                                | 175,000 円                              | 180,000 円 |  |
|           | 年齢制限                                                                                                                                                                                                                                            | 無                                                                          |                               |                          | 資 格 手 当                                                              | 15,000 円                               | 15,000 円  |  |
|           | 通勤条件                                                                                                                                                                                                                                            | 自宅外通勤                                                                      | 可                             | 賞与                       | 3.0 ヶ月/年(初年度 約 2.0 ヶ月)                                               |                                        |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 | 車通勤                                                                        | 不可                            |                          | 昇給                                                                   | 年 1 回                                  |           |  |
|           | 勤務時間<br>(開所時間)                                                                                                                                                                                                                                  | 平 日                                                                        | 7 時 30 分 ~ 19 時 30 分          |                          | 手当                                                                   | 通勤手当(全額支給 上限 30,000 円/月)               |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 | 土 曜                                                                        | 7 時 30 分 ~ 18 時 30 分          |                          |                                                                      | 住宅手当(10,000 ~ 30,000 円 条件により異なります)     |           |  |
|           |                                                                                                                                                                                                                                                 | 変則勤務等                                                                      | 上記勤務時間の内、8 時間 30 分のシフト制       |                          |                                                                      | 役職手当、資格手当、シフト勤務手当、処遇改善手当<br>扶養手当、時間外手当 |           |  |
|           | 休日休暇                                                                                                                                                                                                                                            | 日曜 祝日 年末年始<br>出勤日以外の土曜<br>有給休暇(初年度 10 日支給)                                 |                               | 福利厚生                     | 健康保険 厚生年金 退職共済<br>労災保険 雇用保険 介護休暇<br>産前産後・育児休暇 看護休暇<br>保育士宿舍借上制度(条件有) |                                        |           |  |
|           | 採 用 方 法                                                                                                                                                                                                                                         | 提出書類                                                                       | ① 履歴書 卒業見込証明書 資格取得見込証明書 健康診断書 |                          |                                                                      |                                        |           |  |
| 提出方法      |                                                                                                                                                                                                                                                 | 持参又は郵送<br>(随時受付・電話もしくは HP より要連絡)                                           | 訪問・見学                         | 可 (随時受付・電話もしくは HP より要連絡) |                                                                      |                                        |           |  |
| 選考内容      |                                                                                                                                                                                                                                                 | 書類選考の後、面接を行います。                                                            |                               |                          |                                                                      |                                        |           |  |
| 結果通知      |                                                                                                                                                                                                                                                 | 面接後、一週間以内に本人へ電話連絡を致します。                                                    |                               |                          |                                                                      |                                        |           |  |

裏面に続く

- ・本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

検索

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）（抄）

（定義）

第二条（略）

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

- 一 刑法（明治四十年法律第四十五号）第一百七十六条、第一百七十七条、第一百七十九条から第一百八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪
- 二 盗犯等の防止及び処分にに関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）
- 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
- 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪
- 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪
- 六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイから二までに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
  - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
  - ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
  - ハ みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）
  - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為

8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しが取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
- 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
- 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

附 則

（改正前の刑法に規定する罪についてのこの法律の適用関係）

第二条 第二条第七項（第一号に係る部分に限る。）の規定の適用については、次に掲げる罪は、同号に掲げる罪とみなす。

- 一 刑法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第七十二号。次項において「刑法一部改正法」という。）による改正前の刑法第一百七十八条の二、第一百八十一条第三項若しくは第二百四十一条の罪又はこれらの罪の未遂罪
- 二 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律（令和五年法律第六十六号）第一条の規定による改正前の刑法第一百七十六条から第一百七十八条までの罪又はこれらの罪の未遂罪

2 第二条第七項（第二号に係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法一部改正法附則第三条の規定による改正前の盗犯等の防止及び処分にに関する法律第四条の罪（刑法一部改正法による改正前の刑法第二百四十一条前段の罪又はその未遂罪を犯す行為に係るものに限る。）は、同号に掲げる罪とみなす。

（懲役を言い渡す裁判についてのこの法律の適用関係）

第三条 第二条第八項（第一号及び第二号に係る部分に限る。）及び第三十四条第二項（第一号並びに第二号ロ及びホに係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号）第二条の規定による改正前の刑法第十二条に規定する懲役又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判は、拘禁刑又はその全部の執行猶予を言い渡す裁判とみなす。

第2条第7項第6号の罪は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行令（令和7年政令第440号）第2条及び附則第2項に掲げる条例（各都道府県のいわゆる迷惑防止条例及び青少年健全育成条例）で定める又は定められていた罪であって、同号イからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものをいう。